

近時の『国際課税』の潮流 - BEPS や近時の裁判例を踏まえて -

～企業の法務部、経理部、事業部が知っておくべき

国際税務の基礎知識と最新の情報を解説～

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

【開催要領】

日時 ▶ 2019年 12月 12日(木) 13:30～17:00

会場 ▶ 企業研究会セミナールーム (東京・麹町)

<p>【講師】 PwC 弁護士法人 パートナー弁護士 北村導人氏</p> <p>税法分野及び税法、会計が交錯する企業法務分野を主に専門とする。法律家の視点から、税法解釈、税務コンプライアンス及び税務リスクマネジメントに関する助言、M&A や金融取引等各種取引のストラクチャリングやリスク検証(税法解釈に係る助言・意見書の作成、事前照会準備等)、税務調査対応、更正処分後、争訟を行うか否かの経営判断に関する助言を提供する。その他、外国事業体課税訴訟、タックス・ヘイブン対策税制課税訴訟、DES 課税訴訟、ヘッジ取引課税訴訟、株式消却寄附金課税訴訟等、法人税、所得税、消費税及び相続税並びに国際税務に関する多数の税務争訟(異議申立て及び審査請求並びに税務訴訟)の代理の実績がある。</p>	<p>【講師】 PwC 弁護士法人 弁護士 岡本高太郎氏</p> <p>2000年弁護士登録。弁護士・ニューヨーク州弁護士。税務及びコーポレートを専門とする。税務に関しては、法律家の視点から税法解釈、税務リスクマネジメントに関する助言に従事し、M&A や金融取引等に関するストラクチャリングに関するアドバイスや、税務調査対応、税務争訟等に多数の実績を有する。また、コーポレート案件も取り扱い、国内外の M&A、組織再編、PMI、役員報酬制度に関し、国内外の企業を代理しアドバイスを行った多数の実績を有する。</p>	<p>【講師】 PwC 弁護士法人 弁護士 寺崎雄大氏</p> <p>2015年弁護士登録。税務及びコーポレートを専門とする。税務案件については、所得税、法人税、消費税、地方税等の各種税法に関する税法解釈に関する助言及びストラクチャリング、税務調査対応、税務争訟等を全面的に取り扱う。また、コーポレート案件については、国内外の M&A、株主総会対応、役員報酬のスキーム構築やコーポレートガバナンスコード対応等のコーポレートガバナンス案件、経営判断に関する助言、危機管理対応等に関する幅広い経験を有する。</p>
---	--	--

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会 Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191732-0606		近時の『国際課税』の潮流	
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。〔セミナー・会員研究会〕よくあるご質問〕

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

【開催にあたって】

近年、グローバル化の進展に伴い、我が国の企業の活動においても、海外企業との間で日常的な取引が行われるのは勿論のこと、海外企業とのM&A やその後の事業統合、海外子会社を含む企業グループ内の再編・資本再構築、配当等による資金還流等、我が国の国内のみでは完結しない、クロスボーダーの取引や企業グループ内における国外の再編等が増加しています。

企業の法務部、経理部、事業部、経営企画部などの皆様が、これらの取引を検討及び実行するに当たっては、税務上の取扱いは重要な検討課題の一つであり、かかる課題に的確に対応するためには、予め国際税務の基礎知識と最新の情報を習得しておくことが必要不可欠であると考えられます。

本セミナーでは、企業の皆様が実務に対応し得る確かな準備ができるように、国際税務の基礎知識に加えて、近時 OECD 及び G20 で進められている BEPS プロジェクトの内容及び我が国の税制改正の動向や税務裁判例の概要等並びにこれらを踏まえた実務上の留意点を、税務分野で経験豊富な講師陣が解説いたします。

- はじめに
- 国際税務の全体像と BEPS プロジェクトを含む国際的潮流恒久的施設、移転価格税制、タックス・ヘイブン対策税制、過大支払利子税制、BEPS プロジェクト等の概要を解説します。
- 近時の国際税務における課題と実務上の留意点～BEPS プロジェクトや近時の裁判例を踏まえて～
 - 多様な外国事業体と海外投資等のプランニング上の留意点
～デラウェア州 LPS 事件最高裁判決等
 - 恒久的施設に関する近時の考え方とビジネスモデル構築時の留意点
～倉庫 PE 事件判決及び近時の改正
 - 利子の損金算入に関する議論とクロスボーダーのファイナンス時の留意点
～ユニバーサルミュージック事件第一審判決(納税者勝訴事案)
 - タックス・ヘイブン対策税制に関する近時の議論と M&A 時の留意点
～デンソー事件判決最高裁判決(納税者勝訴事案)
 - 租税条約の濫用に関する議論と導管会社利用時の留意点
～日愛租税条約事件判決(納税者勝訴事案)
 - 多国間協定(BEPS 防止措置実施条約)
- デジタル課税と新たな国際課税制度の枠組み
- おわりに

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。